


監事監査報告書

平成 26 年 5 月 19 日

社会福祉法人 東香会
理事長 齋藤 謹也 殿

監事 青沼義信 

監事 武藤 充 

私たち監事は、社会福祉法第40条及び社会福祉法人東香会定款第12条に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度に関する理事の業務執行の状況及び社会福祉法人東香会の財産の状況について監査いたしました。その結果につき本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、各施設における業務及び財産の状況を調査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、資金収支及び事業活動の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務遂行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上